

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人共通の保育理念（「おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ」）、保育目標（「すくすく育つ／健全な心と健康な身体」、「わくわく遊ぶ／積極的に学ぶ好奇心 豊かな創造力と自己表現力」、「いきいき過ごす／自ら考え行動する自発力 地域で育む思いやりと広い視野」）の他に、当園独自の毎月の保育目標を立てて、「園だより」に記載している。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	園長は、「拠点別収支管理表」を毎月作成し、売上及び経費分析を行い、経営状況を把握している。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	「VIPRO会議」等で提示される経営課題について、現場単位で事業計画推進管理を行い、現場レベルの行動計画を策定し、個別の課題を計画的に改善する取り組みを行っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「VIPRO委員会」において、全社的な中・長期的なビジョン実現に向けた方針や行動戦略の取りまとめを行うと共に、事業現場からの報告を踏まえた対応方針を取りまとめる取り組みを行っている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	「VIPRO委員会」及び「VIPRO会議」等で策定した中・長期計画に基づいて事業毎の単年度計画が策定されている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	「VIPRO委員会」及び「VIPRO会議」等で策定した中・長期計画に基づいて事業毎の単年度計画が策定されている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画は、ホームページ等に掲載すると共に、保護者会等で周知し、理解を促す取り組みを行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年間研修計画に基づいて、園内研修（保育目標の確認、発達障がい者支援について、感染症について、保育所保育指針について7、虐待について、嘔吐処理について等）、外部研修（小児健康教室、発達障がい者支援育成サポート研修、救命講習等）に参加し、保育サービスの質の向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	研修に参加した職員は、「研修報告書」に研修内容、評価（感想及び課題等）を記入し、施設長（園長）評価を受け、職員会議等で報告する取り組みを行っている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	園長は、職員会議等において自らの役割と責任について表明し、日頃から職員とのコミュニケーションを図ることで、信頼関係の構築に努めている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	本社（個人情報保護委員会事務局）が作成した、テキスト及び理解度チェックを用いて、職員全員がコンプライアンス・個人情報保護トレーニングを行う取り組みを行っている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	園長は、福祉サービスの向上に意欲的に取り組むと共に、職員に対しては常に指導力を発揮し、職員の模範になるべく保育園運営に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	経営の改善や業務の実行性を高めるため、業務内容の文書化、マニュアル化を図ると共に、事務業務の簡素化に努めることで、保育園運営の円滑化を図っている。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	人材の確保については、支店において一括して採用計画の立案から採用まで行っている。また、職員は一人ひとり支店面接を受け、現状の把握と要望を述べる機会を設けている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	人事管理は、法人が一括して行い、各保育園の実情に合わせて配属先を決定している。法人内の異動を実施することで、適材適所の人事管理を行っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	1日1時間の休憩は、必ず全員取れるような体制を組んでいる。希望休は、シフトに支障がなければ週休2日が取れるようにしている。残業は、月10時間未満にしている。独身の保育士が多いので、我慢しないで要望・意向を言いやすい環境を整えている。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	新入職員は、支店において「入社時研修」を受講し、2年未満常勤スタッフは、本社の「保育士フォローアップ研修」、3年以上の常勤スタッフ（保育スタッフ・調理スタッフ・看護スタッフ）は「コーチング研修」、「主任保育士研修」等に参加することで、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	職員の教育・研修については、①保育士の資質向上、②保育園の組織力の向上等を目指し、園長、主任、保育士、栄養士、調理員等の各職種に沿った研修に参加し、サービスの質の向上に資するという基本方針に基づいて実施している。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園長及び主任は、職員の希望等を聴取して、職員の研修計画を策定し、できるだけ多くの職員が研修に参加できるようにする取り組みを行っている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	「保育士実習生受け入れマニュアル」に基づいて、保育士の実習を受け入れる体制を整備している。マニュアルには、実習の流れ、オリエンテーションの進め方、実習にあたっての心構え等を記載して、実習に必要な体制を整えている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページは、頻りに更新し園の様子を広く公開している。利用希望者の見学は、電話予約の上随時実施している。毎月1回実施する誕生会に参加する保護者には、積極的に保育参加を勧めている。

Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	年2回（7月、2月）「運営委員会」を実施し、適正な経営・運営のための取り組みを行っている。出席者は、保護者代表2名、園長、主任、介護施設長（有料老人ホーム）、支店保育課である。
--	---	--

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の「夏祭り」等の地域行事に積極的に参加したり、「年間子育て支援計画」を策定し、近隣の未就園児及び保護者を園内行事への参加を促している。
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	読み聞かせのボランティアを1回受け入れたことがあるが、今後は積極的に受け入れるための体制を整備する予定である。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	保育園を取り巻く社会資源として、自治体（蕨市）、保健センター、児童発達支援センター、第三者委員、町内会等と連携し、保育サービスを実践している。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	「子育て支援計画」を拡充することで、さらに保育園の有する機能を地域に還元していく予定である。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	保護者の多くは、東京都内へ通勤しているため、電車の遅延等で迎えが遅くなる時は、20時まで預かる体制を整えている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「入園説明会」、「保護者会」、「入園案内兼重要事項説明書」、「園だより」、「行事アンケート」等を通じて、常に利用者を尊重した保育を実践していることに対する共通理解を図る取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	プライバシー保護については、入社時研修や園内研修等で常に利用者の権利擁護に配慮した保育サービスを実践するよう指導している。ホームページや各種印刷物に使用する写真については、保護者の同意書の提出を求めている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者には、ホームページ等において積極的にサービス利用における種々の情報を提供すると共に、保育内容等について事前の説明会を実施する取り組みを行っている。また、実際の保育状況を見学していただく取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	「園だより」、「連絡帳」や掲示物、プリント等を用いて口頭でわかりやすく説明している。「延長保育」や「土曜日保育」等については、保護者からの申し出により対応している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	「児童票」を作成し、必要に応じて保護者の同意を得たうえで転園先へ情報を提供したり、退園後も遊びに來たり相談できる体制を整え、サービスの継続性に配慮した退園手続を行っている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	利用者満足の向上を目的に、行事の終了後に保護者アンケートを実施する取り組みを行っている。保護者からの要望等があれば、職員会議等で検討し、可能な限り保育に活かす取り組みを行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	年2回「事故トラブル・苦情防止月間」があり、全職員が、「事故振り返りチェックシート」を記入し、園長が「事故トラブル・苦情防止月間報告書」を支店に提出することになっている。「入園案内兼重要事項説明書」の最終ページに、「相談・苦情処理受付担当者」、「第三者委員」の氏名・連絡先を記載すると共に、玄関に「意見箱」を設置しているが、現在まで苦情の申し出はない。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	送迎時に保護者等に積極的に声かけを行い気楽に相談できる雰囲気づくりに心がけている。個人面談にも随時応じている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情受付や解決責任者を定め、第三者委員を設置するなど苦情解決の仕組みが整備され、利用者向けに掲示して周知している。年度当初に、苦情解決制度について入園説明会、保護者会、懇談会等で説明している。保護者以外の外部からの苦情についても、園として誠意を持って対応している。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	年間の「避難訓練年間計画」に基づいて、火災、地震、不審者対応訓練、広域避難訓練等を合計年間12回実施している。一部は、実際に警察官や消防署員にも立ち会ってもらい指導を受けて実施している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症に関しては、「危機管理マニュアル」の中に、感染症の対応が記載されている。インフルエンザ、ノロウイルス等の発生時期には、掲示板に発生状況を掲示し、保護者に対しても注意を喚起する取組を行っている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	「年間避難訓練計画」を策定しており、毎月1回必ず実施している。各月の訓練のねらいを火災・地震・発生場所等の災害ごとに想定し、実施する取組を行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	提供するサービスについての標準的な実施方法は、「保育業務マニュアル」に記載されており、職員が同一の保育サービスを提供できるようにする取組を行っている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	中礼や職員会議等で問題点や課題を検討し、適宜見直し取組を行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時、「児童票」で「家族の状況」、「生育暦（出生暦、発育暦）」等の園児と保護者の状況について詳細なアセスメントを行うと共に、個別のサービス実施計画を策定している。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	園児の変化を把握し、中礼や職員会議等で変化に対応したサービス実施計画の評価・見直しを行っている。保護者の意向や意見は、面談等で把握し、計画の見直しに反映させている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	毎日の保育サービスの実施状況は、クラス毎に適切に記録しており、中礼や職員会議等において報告し、職員間で共有化している。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報記載のある帳票類を職員室内の決められた鍵のかかるキャビネットに保管することにより、外部に漏れないよう管理している。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		

<p>A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</p>	<p>a</p>	<p>保育理念（保育目標、保育方針）に基づき、0歳児から5歳児までの発達過程を踏まえ、保育課程を編成している。保育課程の編成と保育課程に基づく指導計画の作成及び展開において、保育実践を振り返り、保育を自己評価し直すという一連の保育の組織的な取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開</p>		
<p>A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備し、生活にふさわしい場所として運営している。担任以外のパート職員を配置し、子どもとの関わりを多くする取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>入園時の個人面談において、家庭での子供の様子や好みや保護者の対応等を詳細に聞き取り保育に活かしている。子供一人ひとりの家庭環境等を園全体で把握し情報を共有する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣（食事、排泄、睡眠、衣類の着脱等）については、子どもの発達過程に合わせ、無理なく自然に身に付けるよう指導している。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>子どもが周囲の環境に対して主体的に関わって生活できる保育を展開している。子供が遊びを通して積極的に環境に関わることで、多様な経験を重ねられるよう配慮した支援を行っている。保育士は、子供の気持ちを尊重し、行動を見守り、適切に援助する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>0歳児が安心して過ごせるよう、保育士、栄養士がコミュニケーションを図り、保護者と連携を取りながら保育を進めている。個別の指導計画を立て、一人ひとりの生活リズムに合わせ生活ができるよう配慮する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育士に快く世話をしてもらいながら、自分でしようとする気持ちが芽生える。行動範囲も広がり、自我が芽生え自己主張する姿も見られるため、遊びの中から心身共に豊かに育つよう支援している。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>運動機能が発達し、生活に必要な基本的習慣は、ほぼ自立できるようになる。年齢児ごとの特徴に応じて保育課程を編成し、発達過程を考慮した保育を実践している。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>児童発達支援センターが巡回指導に来てくれる等、障害児の受け入れ体制を整えている。「個別指導」を中心に、中礼等で職員間の情報を共有することで、安心して生活できる環境と保育内容や方法に配慮している。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育時間は、月曜日から土曜日まで7:30~18:30、が標準時間であり、18:30~20:00は、混合保育とし自由遊びの延長保育である。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>小学校には、「保育所児童要録」を作成し送付している。公立の小学校から案内状が届き、小学生と5歳児の交流を図っている。小学校入学までに身に付けてほしいこととして、埼玉県が推奨する『子育ての目安「3つのめばえ（生活、他者との関係、興味・関心）」』を取り入れている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎日の検温、毎月の身体測定を実施し、入園から卒園まで「児童票」の「身体測定記録」、「身体測定グラフ」に記入し、子ども一人ひとりの健康管理を行うと共に、「ほけんだより」を毎月発行し家庭での健康管理に役立てる取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>年度の「保健計画」を策定し健康管理を行っている。予防接種や健康状態を把握し、職員間で情報を共有する取り組みを行っている。感染症発生時は「感染症ボード」を玄関に掲示して保護者・来園者等に注意喚起する取り組みを行っている。</p>

<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>医師の指示や診断書に基づきアレルギー除去食や服薬支援の対応を行っている。アレルギー除去食や服薬支援にあたり、関係者と面談を行い、状態の把握と対応等を詳細に話し合う取り組みを行っている。服薬の支援が必要な場合には、医師の指示に基づき保護者に「投薬介助内容確認及び同意書」を提出していただき対応する取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>行事食や季節ごとのメニューを献立に取り入れることで、子どもが食べることが好きになり楽しむことができるようにする取り組みを行っている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>毎朝、園長がその日の給食を検食している。「食の安全」を第一に考え、安全な食材を使用している。調理スタッフは、食事の時間に保育室を回り、子どもに声をかけたり食べる様子を見回り、子どもがおいしく安心して食べられるよう配慮する取り組みを行っている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>日々の保育園での生活や家庭での状況は、「連絡ノート」で情報を共有すると共に、送迎時に保育士と保護者のコミュニケーションを積極的に行い、信頼関係を築く取り組みを行っている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保護者が安心して子育てができるよう各種の支援を行っている。通常の送迎時の声かけや、「個別面談」、「保育参加」等を開催することにより、保護者の不安や子育ての疑問等にも保育士が積極的に相談に乗る取り組みを行っている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>「入園案内兼重要事項説明書」において、「虐待の防止のための措置に関する事項」として明文化すると共に、「オープニング研修」、「入社時研修」等で児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得する講義を職員が受講している。年に1回「児童虐待防止強化月間」を設け、職員の知識・技術の確認をしている。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>保育士等は、職員会議等において、自らの保育実践における課題や問題点を振り返り自己評価すると共に、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>